

| | | | |
|--------|----------------------|------|-------|
| 配信日時 | 2/26/2026 7:01:16 PM | 送信ID | 15915 |
| 配信者 | 神奈川県 | | |
| 対象サービス | 全サービス | | |
| 対象地域 | 全地域 | | |

| | |
|----|--|
| 件名 | 令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算に係る処遇改善計画書の提出期限について |
| 本文 | <p>福祉・介護職員等処遇改善加算の取得には、前々月末日までに処遇改善計画書を各指定権者へ提出することとなっておりますが、令和8年4月分及び5月分の算定については、同年4月15日が計画書の提出期限となる予定です(令和8年2月18日付け国事務連絡)。</p> <p>令和8年度処遇改善計画書の提出方法等につきましては、詳細決まり次第ご案内いたしますので、算定を予定されている事業所におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>処遇改善加算に係るお知らせ等については以下ページに掲載いたしますので、ご確認ください。</p> <p>https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=15&id=70</p> |